

予算事業名	総合計画事業				事業番号	01 - 01 - 01						
細分事業名	総合計画事業				シート作成日	令和5年8月10日						
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	06	事業	01	事業開始年度	昭和43年
											事業終了予定年度	令和12年度
部等名				課等名				係名				
政策総務部				政策課				政策係				

計画 (Plan)	事業の概要	柱	Ⅱ 町民の力や知恵が集まるまちづくり									
		部門	14 行財政運営									
		大施策	A 行財政改革の推進									
		中施策	(1) 行政運営改革の推進									
		施策目標	総合計画を実施していくためのPDCAサイクルを確立し、事業費確保に取り組みます。									
	根拠法令・条例等		大磯町総合計画策定条例、大磯町附属機関の設置に関する条例、大磯町総合計画審議会規則、大磯町総合計画実施計画策定要綱、大磯町総合計画実施計画進行管理要綱									
	個別計画等		大磯町第五次総合計画基本構想前期基本計画、大磯町第五次総合計画基本構想実施計画書(令和5年度～令和7年度)									
	行政経営プラン 実施計画事業		実施番号	—			実施項目名	—				
	目的 (何のために)		総合計画の策定及び計画に基づく事業実施により、総合的かつ計画的な町政運営を推進する。									
	対象 (誰を・何を)		事業執行全般(令和3年度から令和7年度の第五次総合計画前期基本計画)									
内容		第五次総合計画前期基本計画実施計画の進行管理及び総合戦略の評価を行うため総合計画審議会を開催する。										

選択肢一覧参照

実施 (Do)	執行体制		職員実施								
	事業費	直接事業費(a)	千円	R02年度(決算)	4,042	R03年度(決算)	157	R04年度(決算見込)	157	R05年度(予算)	203
		財源内訳	国庫支出金	千円							
			県支出金								
			起債								
			その他								
			一般財源		4,042	157	157	203			
		職員人数(概算職員数)	人	0.78	0.63	0.63	0.64				
	人件費計(b)	千円	4,607	3,718	3,718	3,777					
	総事業費(a)+(b)	千円	8,649	3,875	3,875	3,980					
事業費内訳(千円) R 05 年度		総合計画審議会委員報酬203千円									
指標値	本事業が属する総合計画の中施策の成果指標		指標名				目標値				
			歳入増・歳出減の効果額				24億6,800万円				
	指標名		単位	項目	R03年度(決算)	R04年度(決算見込)	R05年度(予算)	R07年度(目標)			
	対象指標(対象者数等)	実施計画事業数(当該年度)	件	—	31	34	39	30			
	活動指標(活動量)	実施計画事業事業費(一般会計)	千円	計画値	673,000	530,000	530,000	530,000			
				実績値	1,451,592	773,396	—	—			
	成果指標(達成度等)	実施計画における事業進捗率(計画どおり実施)	%	目標値	100	100	100	100			
実績値				78.6	90.6	—	—				
達成率				78.6%	90.6%	—	—				
定性的成果		—									

評価 (Check)

妥当性	選択肢一覧参照 ニーズはあるか	④ ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい か	③ 廃止・休止による影響は大きくある
	今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある
効率性	選択肢一覧参照 いか	② ない
	関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない
有効性	選択肢一覧参照 るか	② 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい か	⑤ 上位施策なし
公平性	選択肢一覧参照 か	B. 負担未導入 B-③ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
過去の外部評価等における指摘事項	—	
主な改善経過 (過去4年間)	総合計画の位置付けや策定手続きなどを明らかにするため、令和元年12月に「大磯町総合計画策定条例」を制定した。 第五次総合計画前期基本計画 (令和3年度～令和7年度) の策定にあたり、総合計画と総合戦略の統合を図り、計画体系の簡素化、関連する事務処理の効率化を図った。	
課題	第五次総合計画前期基本計画で掲げた施策の主要事業について、財源、課題等の調整を行う必要がある。 また、実施計画の見直しや進行管理の実施にあたり、効率的・効果的に実施できるよう検討していく必要がある。 選択肢一覧参照	

改善 (Action)

今後の方向性の判断	区分	維持 R04年度 改善 R03年度 改善 R02年度 改善
	理由	実施計画において、計画的に事業を進行できる計画内容・体制等を整えていく必要がある。
課題解決に向けて着手する取組事項	R05年度	第五次総合計画前期基本計画の着実な実施に向け、進行管理及び実施計画のローリング作業を行う。実施計画事業の事業認定にあたっては、事業費や実施体制等を精査するため、ヒアリングをしたうえで認定を行う。 令和8年度から始まる後期基本計画策定に向けて課題等の整理を行い、計画策定に係る準備を進めていきながら計画にかかる策定方針 (案) を作成する。
	R06年度	基礎調査 (人口、産業、土地利用状況、都市基盤、財政状況等) 及び町民アンケート調査の分析等を行うとともに、策定方針に沿った施策を位置付けた大磯町第五次総合計画後期基本計画の骨子案を作成する。
R05年度改善事項	第五次総合計画前期基本計画の着実な事業実施に向け、進行管理を行ったうえで、計画の推進に資する各事業のヒアリングを経て実施計画書を策定し、令和6年度予算案に反映させた。 また、大磯町第五次総合計画後期基本計画の策定方針 (案) を作成した。	
記入日	令和6年3月21日	

事務事業評価シート プルダウン選択肢一覧

執行体制	職員実施
	一部委託あり
	全部委託
	その他
妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか
	① 減少している
	② 変わらずにある
	③ 増大している
	④ ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいか
	① 廃止・休止による影響はない
	② 廃止・休止による影響は小さいがある
	③ 廃止・休止による影響は大きくある
	今後町が実施すべき事業か
① 町民生活の向上に寄与しておらず、町で実施する必要性はない	
② 社会状況の変化や町民ニーズの減少により、町で実施する必要性は低い	
③ 国・県・民間等でも同様の事業やサービス等を行っており、町で実施する必要性は低い	
④ 町民生活に寄与するが、担い手として、国・県・民間等での実施も可能	
⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある	
効率性	事業費に削減の余地はないか
	① ある
	② ない
	関連・類似事業との統合はできないか
	① 統合できる
② 統合に向けた検討は可能	
③ 統合できない	
有効性	事業の成果は得られているか
	① 成果は出ておらず、改善が必要である
	② 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である
	③ 十分な成果が出ている
	④ 成果を計ることはなじまない
	事業の上位施策(総合計画の施策目標)に向けた貢献度は大きい
	① 事業の方向性や手法も見直す必要があり、貢献できていない
	② 事業の方向性は適切であるが、手法は見直す余地がある
	③ 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
	④ 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している
⑤ 上位施策なし	
公平性	受益者負担は公平・公正か
	A. 負担導入済
	B. 負担未導入
	A-① 既に受益者負担を求めているが、今後、その額や対象等を再検討する必要がある
	A-② 適正な受益者負担を導入している
	B-① 今は受益者負担を求めているが、今後、負担の導入を検討する必要がある
	B-② 受益者はいるが、今後も公費により全額町が負担すべきものである
B-③ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない	
事業の方向性	拡充
	維持
	改善
	縮小
	休・廃止
	—